

「佐倉市公民館活動計画」

～ 新しい佐倉の人づくり、地域づくりをめざして ～

平成 17 年 7 月 1 日
佐倉市教育委員会

公民館に関わる計画体系図

第3次佐倉市総合計画・後期基本計画

教育ビジョン推進計画

生涯学習推進計画

公民館運営審議会
答申
市民・利用者の声

公民館活動計画

- ・佐倉市情報化基本計画
(施設予約システム)
- ・佐倉市福祉のまちづくり計画
- ・佐倉市健康増進推進計画
(健康さくら21)
- ・第2期佐倉市高齢者保健
福祉・介護計画
- ・第二次図書館整備基本計画

など

「佐倉市公民館活動計画」目次

はじめに	1
第1章 公民館について	2
1 - 1 公民館誕生の経緯	3
1 - 2 佐倉町当時の公民館活動	3
1 - 3 佐倉市になってから	4
1 - 4 今日の公民館活動	5
第2章 公民館事業の展開	8
2 - 1 だれもが生きがいを持てるまちづくり	9
2 - 2 郷土に学び、文化を創るまちづくり	11
2 - 3 生涯学習が活きるまちづくり	12
2 - 4 子どもたちを見守り育てるまちづくり	14
第3章 施設整備の展望	16
3 - 1 施設整備の経緯	17
3 - 2 施設整備の現状	17
3 - 3 施設整備の構想	19
第4章 公民館職員の資質向上	22
4 - 1 職員の役割	23
4 - 2 職員の資質・能力	23
4 - 3 職員の研修体制	25

はじめに

生涯学習の時代と言われています。余暇時間の増大、価値観の多様化、平均寿命の伸長などにより、多くの市民が、自ら問題意識を持ち主体的に学習する場を求めています。

佐倉市では、「生涯学習社会づくり」を基本課題として公民館事業の充実とともに、公民館や図書館の整備などを中心として生涯学習社会の実現に向けた基盤づくりを進めております。

公民館においては、サークルや団体が活動する場として多くの市民にご利用いただいております。また、多様な人材の育成を目指して様々な事業の展開を行ってまいりました。

しかしながら、社会的モラルの低下や青少年問題の多発化、少子高齢社会による都市構造の変化、ゴミや環境問題等を考えますと、公民館は、地域の課題を的確にとらえ、まちづくりに参画する人づくりを進めることがますます重要となります。

今後の公民館活動は、佐倉市の公民館が積み上げてきた財産を活かしながら、公民館が新しい佐倉の人づくり、地域づくりの場として活用されることを目指して、この度、平成17年から22年までを期間とした『佐倉市公民館活動計画』を策定しました。その中で、法律等の求めている基本的なことをもう一度整理して、理念（第1章）に向って施策（第2章・第3章・第4章）を展開します。

また、平成18年度から佐倉市後期基本計画による施策が展開されることから、総合計画との整合性を図りながら、事業の実績や活動がもたらす効果を見定め、より社会情勢に柔軟に対応した活動計画になるよう随時見直していきます。

第 1 章 公民館について

1 - 1 公民館誕生の経緯

1 - 2 佐倉町当時の公民館活動

1 - 3 佐倉市になってから

1 - 4 今日の公民館活動

1 - 1 公民館誕生の経緯

戦後の昭和21年3月、米国教育使節団（団長 ジョージ・D・ストダード博士）の報告書（米国教育使節団報告書）による勧告があり、『成人教育の全計画案は、学校・図書館・及び博物館を通してなされる以上のものを要求する……自由の果実の分け前をもらう特権は、公共の福利のためにつくすべき義務をおうものであることを彼らは学ぶ必要がある。校外教育の計画を行うという意味と勇気を持つ日本人に対しては、老若の別なく、前述の機関及びその他の合同機関は、時間と資力が許すにつれて発展して……』この報告を受けて、内閣総理大臣の下に教育刷新委員会が組織され、日本の教育再建の方策を推進していきました。

そうした中で文部省は、22年3月に教育基本法を公布し、24年の社会教育法の制定がありますが、法律の施行前の21年7月に文部省次官通牒（公民館の設置運営について）が出されて公民館活動の推進が全国に広がりました。同年9月、公民館協会より刊行された『公民館の建設』前文に当時の文部大臣 田中耕太郎による記載があり『…本書が公民館制度に関し文部省の意図するところ、社会が期待するところを大方に理解せしめ、又それが運用に関し正確な指針を与え、以って我が国の社会教育の振興に多大の貢献を為すものなることを確信する。』と、法制度が整うよりも以前に構想が打ち出され、公民館は誕生したのです。

1 - 2 佐倉町当時の公民館活動

前記の通牒を受けて、千葉県内でも公民館建設運動に着手しました。佐倉市の前身である佐倉町は、昭和22年、町立実践女学校の校舎（現・佐倉市立佐倉幼稚園）を転用し佐倉町公民館を設置しました。これは県下で、柏町（21年）、千代田町（22年）についで3番目の設置となります。

当時の公民館設置の目標は、

第1に、『民主主義を我がものとし、平和主義を身についた習性とする迄にわれわれ自身を訓練しよう。』（民主主義は形だけ、口先だけではいけない。平和主義は名目上、空想上のものであってはならない。自由とか、平等とか、友愛とか、理屈めいたことは抜きにして、まずみんなで相談しよう。再建の方向と進発の目標を定めて、その方法を研究しよう。）

第2に、『豊かな教養を身につけ、文化の香り高い人格を作るようにしよう。』（自発

的に考え、自分で物事を判断するにはまず自らを教養し、広い常識と深い見識をやしな
って、如何なる事にもはっきりとした見通しと不動の信念ができねばならない。)

第3に、『身についた教養と民主主義的方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政
治を建て直し、郷土の生活を豊かにしよう。』

以上3つの目標を掲げており、その目標に到達すべき考え方は、『自己と社会との関係
についての正しい自覚をもち、自己の人間としての価値を重んじると共に、一身の利害
を超越して、相互の助け合いによって公共社会の完成のために尽くすような人格を持っ
た人またはそのような人格たらんことを求めて努める人』の育成とも言っています。

佐倉町の公民館では、この通牒の考え方に基づいて、成人学級や青年学校・青年学級、
あるいは婦人学級等の事業を展開し、一般成人の教養指導にあたっておりました。

1 - 3 佐倉市になってから

昭和29年の町村合併によって、合併前の町村の公民館を拡充して、佐倉地区・根郷
地区・和田地区・弥富地区・臼井地区・千代田地区・志津地区にそれぞれの公民館が設
立されました。佐倉・志津・和田・弥富公民館には青年学級主事（非常勤特別職）を配
置して、青年教育を核にしてさまざまな事業が展開されておりました。

特に30年代から40年代の、農村地区の生活改善運動（台所の改善・栄養改善・農
休日の制定等）や、冠婚葬祭の簡略化（人前結婚式・集団結婚式・虚礼廃止・貸衣装の
貸し出し等）の日常生活の改善には大きな成果をあげております。そうした中で、和田・
佐倉・弥富・志津に年間180時間以上の学習時間をもうけた青年学級が開設されてお
ります。特に和田青年学級は、一般教養と農業についての学習形態が顕著で、昭和38
年に『文部大臣表彰』を受けております。

昭和39年には『佐倉生産大学』を開催し、高度経済成長・農業構造改革・都市への
人口流出・兼業化の増加等の問題についての学習会を開催しております。

昭和45年、根郷地区公民館に、印旛地区ではじめて専任の公民館主事が配置されま
した。その後、中央・志津・和田地区公民館に随時専任の公民館主事が配置されて、今
日の職員体制が作られてきました。

和田や弥富の農村地区では、若い母親たちの学習の場として、または農作物の加工所
を利用して地場の一時加工を奨励し、地域おこしを行っております。また、高齢者の方々
は民俗資料の保存と伝承に力をいれて、見学者の案内や、資料の説明を行い、過去の農
作業の技術と文化を伝承しております。一方、佐倉や志津、臼井、千代田、根郷地区で
は、高齢者教育のシステムを改善し、その中で人づくり・地域づくりへの積極的なボラ

ンティアを育成し、地域のさまざまなイベントへの参画を推奨し、福祉施設のボランティアや歴史や遊びの研究等を行い、その成果を地域の乳幼児をはじめとした異世代とのかかわりの中で伝承しはじめており、その活動は多方面に広がりつつあります。中央公民館は昭和54年には、優良公民館として『文部大臣表彰』を受けました。

前述の『公民館の建設』には、『・・・われわれはうっかり依頼心を起こしてはならない。依頼心を起こしたためにとんだひどい目を見たではないか。われわれは何事でも偉い人にまかせきりお上に依頼しきって、うかうかと戦争に巻き込まれてしまった結果である。・・・』このことから、話し合いを尊重し、学習者相互の教育力を高めあいながら、学習者の相互学習を支援し、実践をしていくことの大切さが記述されております。

1 - 4 今日の公民館活動

今日における地域の連携は、戦後のときとは大きく社会・生活環境が異なっており、プライバシーの問題や個人の価値観・家族観・地域観・生活観等々に多様な考え方があり、それらを一様にくるることには困難さがあります。

そうした中で、新たな近隣の間関係のあり方を含めて、模索し、実践し、検証していかなければ地域の教育力・自治能力の向上はありえないのではないかと考えます。

平成11年3月には、『佐倉市生涯学習推進計画 - まちづくりは生涯学習から - 』を策定し、「いつでも、どこでも、だれでもが、必要に応じて学習機会にアクセスでき、学習した成果が社会の中で活かされていくような環境整備へとつなげていく」ことを主眼として第3次基本構想の第一期基本計画、第1次実施計画による位置づけがなされました。

その後、平成13年度に佐倉市公民館運営審議会より『佐倉市の公民館のあるべき方向』が答申され、その中で「公民館は、日常生活圏における住民の身近な学習・交流活動の場として、地域の日常生活の中での生活課題や地域課題を掘り起こし、その地域の特異性もふくめて地域住民と共に考え・話し合い・実践していく現実的学習の場としてあり」さらに「時代の変化による市民の新しいニーズに対応するために、地域・家庭・学校と常に連携を取りながら新しい視点からの取り組みが求められています。」という意見をいただいております。

また、平成15年3月には、教育ビジョンが策定され、『豊かな心と創造力を培い、自ら行動し、喜びと希望を分かち合う”佐倉の教育“の実現』を目指す基本理念が打ち出されました。具体的施策としては、『あなたが主役、魅力ある佐倉づくり』『みんなの力を、地域の教育力へ』『子どもたちが生き生き育つ学校教育』『佐倉の恵み再発見、学

び舎佐倉』『ともにひろげよう、ふれあい・健康づくりの輪』の五つのジャンルを設定し、具体的に施策を実施していくことを決めました。

このようなビジョンや答申を具体化して、事業をとおして実現していくことを期待されている公民館は、単なる自己学習実現のためだけにとどまらず、事業や施設運営をとおして地域の住民と住民の顔をつなぎ、地域住民の連帯を促進していくためにコーディネートを行い、利用者ひとりひとりの意識の向上を目指していくことで、地域住民が元気になって、近隣住民にその輪が広がっていくことを願っております。

地域住民の身近な教育施設として『集い』『学び』『つなぐ』の機能をさらに充実させながら、地域づくりの核のひとつとして機能していくようにありたいと考えています。

第2章 公民館事業の展開

公民館事業

公民館は、市民の学習や団体活動を支援し、
よりよい佐倉のまちづくりを進めます。

2 - 1 だれもが生きがいを持てるまちづくり

2 - 2 郷土に学び、文化を創るまちづくり

2 - 3 生涯学習が活きるまちづくり

2 - 4 子どもたちを見守り育てるまちづくり

2 - 1 だれもが生きがいを持てるまちづくり

[事業指針]

学習が盛んな社会の構築は、活気のある学習者が増え、地域が活性化する第一歩となります。市民の趣味、教養、健康など、潜在する自己の才能を見つけて磨く生きがいづくりの学習、また、人権が尊重される社会、男女平等参画社会の実現に向けた学習を支援し、「だれもが生きがいを持てるまちづくり」を推進します。

[事業展開]

成人教育	市民の生きがいづくり	<p>【事業目標】 変化する社会情勢や地域住民の学習要求に対応した多様な事業を展開し、より多くの市民がつどい、学習するきっかけづくりを図りながら、今後も、市民が仲間とともに生きがいに満ちた人生を送るための事業を推進します。</p>	<p>【実施事業】 生花教室、ハーブ教室、手芸教室、長命大学、くらしの講座、寿大学、ジャズ講座、暮らしの中の外国講座、水彩画入門講座、アートなお仕事探検隊、「組踊」鑑賞会、など</p>
		<p>【事例 ハーブ教室】</p> 	<p>地元で栽培されるハーブを使った実習をとおし、市民が気楽に集い交流する場をつくり、お互いを高め合い、生きがいづくりにつなげます。</p>
事業	市民の健康づくり	<p>【事業目標】 市民が健康で文化的な生活を送るために、地域社会全体としての取り組みが必要とされています。今後は、身近な地域団体と協働し、日常的なスポーツや運動、食生活の観点から、市民が継続的に健康づくりを実践するための事業を推進します。</p>	<p>【実施事業】 ウォーキング講座、卓球室の開設、グラウンドゴルフ、家庭でできる簡単エクササイズ、(市民カレッジ元気コース、しづ市民大学健康講座) など</p>
		<p>【事例 ウォーキング講座】</p> 	<p>一番身近な運動であるウォーキングについて基礎知識を学び、基本動作や効率良く美しいフォームを身につけるとともに、健康について考えます。</p>

成人 教育 事業	人権尊重、男女平等参画社会の推進	<p>【事業目標】 全市的に取り組む事業として、人権担当との連携を図り、多様な機会を活用しながら、より多くの市民に人権尊重、男女平等参画社会の実現に向けた事業を展開します。</p>	<p>【実施事業】 女性講座、人権講座、人権講演会、など</p>
		<p>【事例 人権講座】</p> 	<p>高齢化、少子化、情報化など、変貌しつづける21世紀の女性を取り巻く社会環境と女性の生き方について、社会学、人類学の観点から学習します。</p>
団体 育成 事業	利用団体への活動支援	<p>【事業目標】 公民館利用団体の学習が発展するための活動を支援し、また公民館利用団体に対してグループ活動の意義、運営方法を学ぶ研修会の開催など、団体の自主性を高め、地域活動を考える機会を提供します。</p>	<p>【実施事業】 団体活動支援、グループ懇談会、定期利用者懇談会、定期利用グループ運営研修会、など</p>
		<p>【事例 グループ懇談会】</p> 	<p>公民館利用団体が集まり、グループ運営の情報交換などを行いながら、利用団体がお互いに快適な学習活動ができるよう意識づけをします。</p>

2 - 2 郷土に学び、文化を創るまちづくり

[事業指針]

郷土の学習による地域への理解と愛着は、ひとつきあいがる滑になり、豊かな地域文化の創造につながります。歴史・自然・文化について共通の興味関心を持つ仲間がつどい、地域散策や地域研究を深めるなどの市民学習を支援し、「郷土に学び、文化を創るまちづくり」を推進します。

[事業展開]

成人 教育 事業	佐倉学の普及 促進	<p>【事業目標】 佐倉学は、講座などの中に佐倉の地域資源を活かした、歴史・自然・文化等をテーマに取り上げることで、わがまち佐倉を知り、地域の教育活動の促進を図ります。今後、さらにボランティアや講師の養成などの人材育成と、地域との連携を深めながら、佐倉学に関する事業を推進します。</p>	<p>【実施事業】 佐倉学コーナーの開設、佐倉の歴史講座、手作り甲冑教室、ふるさと味工房、ふるさと散策会、岩富城の歴史を探る講座、郷土史講座、佐倉ウォッチング、ちょっといいところ見て歩き、佐倉学総合講座、など</p>
		<p>【事例 ちょっといいところ見て歩き】</p> 	<p>市内及び近隣を訪ね、現地の歴史や自然・文化について歩きながら学びます。あわせて健康づくり・仲間づくりの場ともなっています。</p>
団 体 育 成 事 業	民俗文化の伝 承	<p>【事業目標】 地域の民俗・伝統文化に触れることは、郷土の歴史・生活を知り、郷土に対する愛着心をはぐくみます。伝承保存活動団体を支援し、また協働して講座の開催や展示事業等による普及活動を実施しながら、民俗文化の伝承を図ります。</p>	<p>【実施事業】 和田歴史民俗資料室の公開、和田はたおり保存会、和田PTA民俗資料収集委員会、弥富民俗資料展示室の公開、弥富民俗資料収集委員会、街づくり資料展示室の開設、など</p>
		<p>【事例 和田歴史民俗資料室の公開】</p> 	<p>常設展示のほかに、はたおり保存会、民俗資料収集委員会と協働した体験講座の開催、老人クラブの展示ガイド等、地域住民と連携した事業を展開しています。</p>



2 - 3 生涯学習が活きるまちづくり

[事業指針]

市民のあらゆる分野における地域活動への参画は、公共利益増進の大きな原動力となります。自らの生きがいの一つとして、多くの仲間とともにまちづくりを考え、実践するなどの公益的活動に向けた市民学習を支援し、「生涯学習が活きるまちづくり」を推進します。

[事業展開]

成人教育	地域活動の人材育成と活動支援	<p>【事業目標】 核家族化、少子化、高齢化に対する対策として、高齢社会を味方につけた地域活性化への取り組みが必要と考えます。今後は、人材育成の拡充に向けて、市民の学習が地域活動へと段階的に深化するよう考慮した事業を展開し、また人材活用の推進に向けて、学習の成果が活用できる場を開拓し、その活動を支援します。</p>	<p>【実施事業】 市民カレッジ〔1年2年教養課程〕〔3年4年専攻課程 福祉、歴史、情報、元気コース〕、しづ市民大学〔しづ学、健康学、食事学、自然科学講座〕、ボランティア育成、など</p>
		<p>【事例 市民カレッジ】</p> 	<p>高齢社会の中で、市民が健康で生きがいを持ち、地域との連携をもちながら住みよいまちづくりを考え、実践をとおして生涯学習のできる場として開設しています。</p>
事業	地域情報発信の人材育成と活動支援	<p>【事業目標】 情報化社会の中で、市民が情報を収集・加工できる総合的情報活用能力の底上げを図りながら、様々な地域活動や取り組みについての情報を発信する人材を育成し、その活動を支援します。</p>	<p>【実施事業】 施設予約システムの稼働、パソコン広場の開設、パソコン講座、パソコン自由利用、パソコン・ホームページスタッフの育成支援など</p>
		<p>【事例 パソコン広場】</p> 	<p>情報格差を埋めること、パソコンを媒介としたコミュニティを築くことを目的に、市民カレッジ卒業生をスタッフとして配置し、市民が自由にパソコンを学ぶ環境を整備しています。</p>

団 体 育 成 事 業	地域行事への 参加・参画	<p>【事業目標】 市民のサークルや団体に対し、日ごろの学習成果を発表する場を提供し、また地域行事への参加・参画を支援しながら、学習の輪を地域に広げるとともに、地域の活性化を図ります。</p>	<p>【実施事業】 「佐倉教育の日」関連行事、市民カレッジ文化祭、文化展、終戦60年記念事業及び朗読劇、和田ふるさと祭、志津公民館祭、（根郷すくすくまつり、臼井ふるさと祭）など</p>
		<p>【事例 志津公民館祭】</p> 	<p>公民館利用サークルによる実行委員会が主体となって準備を進め、開催します。日ごろの学習成果の発表や展示をとおして、地域の交流の場づくり、学習機会の提供を行います。</p>
広 報 活 動 事 業	学習情報の提供と学習相談	<p>【事業目標】 市民が学習する際、また学習内容の深化や学習レベルの高度化の際に役立つ情報を提供し、学習者の相談に対応します。</p>	<p>【実施事業】 公民館だよりの編集発行、なかま・あゆみ・寿だよりの編集発行、サークル・団体活動一覧表の作成配布、公民館ホームページ研究会の実施、など</p>
		<p>【事例 あゆみの発行】</p> 	<p>高齢者の自由な意見や考えを発表する場として、高齢者文集を発行しています。また編集作業は、ボランティア委員と協働して進めています。</p>

2 - 4 子どもたちを見守り育てるまちづくり

[事業指針]

日本の未来を担う子どもたちの人間づくりに社会教育も相応の役割を果たすことは、失われつつある地域教育力やコミュニティ能力の再生につながります。地域で子育てにかかわる様々な団体や人材の力を活用しながら、子どもたちの体験学習などを支援し、「子どもたちを見守り育てるまちづくり」を推進します。

[事業展開]

家庭 教育 事業	家庭教育の充 実	<p>【事業目標】 近年、都市化、核家族化、地域のつながりの希薄化等を背景に、家庭の教育力の低下が指摘され、また、青少年非行や児童虐待の深刻化、急速な少子化の中で、きめ細やかな家庭教育支援が求められています。特に、子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親等へのアプローチを工夫した事業を展開し、家庭教育の充実を図ります。</p>	<p>【実施事業】 家庭教育講演会、2歳児親子あそび教室、子育てプレイルーム、親子体操教室、子育てホットクラブ、家族であそぼう、ぽっぽちゃんクラブ、子育て講座、絵本とわらべうたの会、など。</p>
		<p>【事例 2歳児親子あそび教室】</p> 	<p>親子あそびをとおして、幼児期の遊びの大切さを学び、親子・地域のあり方なども考えていきながら、子どもの心の成長と感受性を養います。</p>
青 少 年 教 育 事 業	佐倉っ子塾の 拡充	<p>【事業目標】 佐倉っ子塾は、子どもたちの佐倉を愛する心をはぐくむとともに、健全な心身の発達をめざし、佐倉の自然や歴史、風習など特色のある様々な地域素材に触れ、体験できる学習を実施します。今後は、さらに学習内容を充実させていくとともに、佐倉っ子塾をとおして子どもたちと地域住民の接する機会(知り合う機会)を増やしなが、子どもの社会性と地域教育力の向上を図る事業を展開します。</p>	<p>【実施事業】 自然体感スクール、チャレンジクッキング、和田おもしろ体験教室、なんでも体験弥富塾、根郷わくわくキッズクラブ、志津子ども教室、など</p>
		<p>【事例 なんでも体験弥富塾】</p> 	<p>子どもたちが、生まれ育った弥富地区に愛着を持てるよう自然や歴史、風習などの様々な体験と実習をとおした学習をします。</p>

青少年教育事業	子どもの居場所づくり	<p>【事業目標】 地域の中で安全に安心して活動できる子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域住民の協力を得て、放課後や週末に様々な体験活動や世代間の交流活動等を実施します。特に週末においては、地域の専門的知識や技能を有する人材を講師として活用するなど、子どもたちにとってより高度で魅力的な学習機会を提供します。</p>	<p>【実施事業】 通学合宿、つくって遊ぼう贈ろう、夏休み子どもの居場所事業、剣道教室、星空観察会、子どもコンサート、おもしろ科学実験隊、子ども映画会、プラネタリウム見学会、手づくり楽器教室、など</p>
		<p>【事例 通学合宿】</p> 	<p>子どもたちが調理・洗濯・清掃などの共同生活体験をすることにより、協調性、自主性を育むとともに家族の大切さを感じる機会を提供します。またスタッフに地域人材を入れることで、地域で子どもを育てる意識を啓発します。</p>
団体育成事業	教育活動団体の育成支援	<p>【事業目標】 社会教育関係団体等が行う青少年健全育成活動などを支援するとともに、団体相互の連携と育成を図ります。</p>	<p>【実施事業】 地区子ども育成会連絡協議会、通学合宿ボランティア、夏休み子どもの居場所ボランティア、志津子ども教室スタッフ連絡会、志津公民館環境教育会議、臼井子連結成 15 周年記念映画会、など</p>
		<p>【事例 佐倉地区子連】</p> 	<p>佐倉地区内の子ども会及び子ども会諸関係団体との連絡・調整を図り、各単位子ども会の健全な発展を図ります。また、毎年冬恒例になったクリスマスコンサートなど、各種事業を展開します。</p>

第3章 施設整備の展望

3 - 1 施設整備の経緯

3 - 2 施設整備の現状

3 - 3 施設整備の構想

3 - 1 施設整備の経緯

現在佐倉市は、公民館を市内の6地域に各一館ずつ設置しています。

これは佐倉市が発足した昭和29年当時の旧町村地域が基になっています。しかしながら、近年各地域の変化は著しく、特に志津、臼井、千代田地区は急激に都市化が進み、また、佐倉、根郷地区においても京成佐倉駅、JR佐倉駅周辺を中心とした開発により状況が変わりつつあります。一方、和田、弥富地区では、地区全域が市街化調整区域であるため、人口は減少傾向にあります。

これまで佐倉市は、都市化の進展や生涯学習社会への対応として、市民の学習施設、集会施設の設置が進められましたが、公民館の新設は、昭和59年、市民音楽ホールに臼井公民館が併設されたのが最後となっています。そして、公民館の設置に代わって、志津・佐倉・和田地区にコミュニティ施設が新設されました。

3 - 2 施設整備の現状

佐倉市の公民館整備計画は、都市地域においては中学校区に一館、農村地域においては各地区ごとの設置が望ましいとされてきましたが、急速な人口増加と集中化が進み、さらに財政面では国庫・県費補助金の廃止や、市の厳しい財政状況のため、施設整備が追いついていないのが現状です。現在、既存の公民館の改修を行いながら、他の公共施設や学校施設との連携を模索しています。

『中央公民館』

平成15年度データ

施設規模	2,898.96 m ²	団体登録数	455 団体
貸部屋数	12 部屋	利用人数	115,481 人

昭和51年に建設された施設で、冷暖房機器、調理室什器等老朽化が進んでいます。また、利用団体の増加に伴い教室等は飽和状態になりつつあります。施設の機能性を高めて地域の住民が満足できるような施設整備が望まれます。また地域住民が子どもたちとかかわる社会を提供できるよう、地区内の保育園・児童センター・ヤングプラザ等の施設との連携を検討していきます。

『和田公民館』

平成15年度データ

施設規模	565.02 m ²	団体登録数	33団体
貸部屋数	4部屋	利用人数	6,649人

公民館施設は昭和50年に建設され、老朽化のため設備等の改修が必要な状況にあります。そのため、近くにある和田ふるさと館と連携し補完的活用が求められ、さらに両施設の整合性を図り、住民の需要や利便性を考慮し、双方の有効活用を検討しなければなりません。

『弥富公民館』

平成15年度データ

施設規模	117.53 m ²	団体登録数	18団体
貸部屋数	1部屋	利用人数	6,827人

農村婦人の家、市民課派出所とともに併設されていますので、事務室の併用や調理室（農産加工室）の所管が他部署となっているなど、施設全体の管理運営面が複雑な状況にあります。このような中で、公民館は施設内の一部屋だけであり、公民館機能を発揮できない現状ですので、早急に公民館の整備が望まれます。

『根郷公民館』

平成15年度データ

施設規模	1,591.85 m ²	団体登録数	182団体
貸部屋数	8部屋	利用人数	35,309人

人口増加地域であり、住民や利用者の多様な学習要望があります。そのため、近隣の図書館・複合福祉施設とより一層の連携を検討していきます。

『志津公民館』

平成15年度データ

施設規模	853.90 m ²	団体登録数	306団体
貸部屋数	7部屋	利用人数	56,284人

対象人口は7万人を超え、施設設備の老朽化、狭あいさの現状で、利用状況は飽和状態にあります。人口などを考慮し公民館機能を高めるためにも、志津地区にはさらに公民館の設置が望まれますが、地区内の小中学校余裕教室の状況を鑑み、これを分館と位置づけていくことなどが考えられます。

『臼井公民館』

平成15年度データ

施設規模	1,078.66 m ²	団体登録数	217団体
貸部屋数	5部屋	利用人数	42,304人

恵まれた地理的条件や音楽ホールと併設されている特性を活かし、公民館スペースの拡張化や、余裕教室の見込まれる学校施設の活用を検討することが必要と思われます。また、対象地域は臼井、千代田地区となっていますが、両地区とも近年急速に都市化が

進んでいることなどから、地域状況に促した施設規模の整備が望まれます。

3 - 3 施設整備の構想

市民の学習要求は多種多様、高度化しており、また市民の学習は公民館だけではなく、コミュニティセンターや民間のカルチャーセンターなどでも盛んに行われています。生涯学習社会の構築に向けて「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境づくりは、公共と民間とで平行して進められています。今後の公民館施設整備は、第1章の理念を踏まえ、第2章事業の展開において目指すまちづくりに向けた学習環境づくりが必要です。特に「生涯学習が活きるまちづくり」「子どもたちを見守り育てるまちづくり」の実現には、地域人材育成の場を確保すること、学習成果活用場の場を確保すること、地域活動拠点の場を確保することが課題です。

現在市内の小中学校においては、児童生徒数の減少により、余裕教室が増加する状況にあり、今後、学校施設を有効に活用することが求められています。そこで、現在の余裕教室を活用した地域学習室をさらに整備し、公民館分館とする構想が考えられます。地域学習室を住民が利用することで、地域住民が小中学生と交流する機会が得られ、教育への関心を高めてもらうことが期待できます。また、分館が地域住民の交流の場となった場合、社会教育活動の実践として、学校ガードボランティアの人材育成、家庭教育の推進に貢献するための支援や、さらには危機管理への対応として、学校施設が地域の核となることが期待できます。

かつて戦後初期、公民館は建物がなく看板だけの「青空公民館」と言っていたころ、小中学校・集会所・役場などに併設される中で、公民館活動が展開されました。その精神を忘れず、既存の公民館を基幹とし、学校施設との連携を図った施設整備が有効と考えます。

(施設管理面の検討課題)

今後考えられる各種の災害時に、地域住民の避難場所として使用することも考慮し、関係課と対応を検討していく必要があります。

増加する市民の学習団体や地域活動団体等の学習・集会の場として、さらに効率的な施設提供を検討することが必要です。

誰もが支障なく安全に利用できるよう施設のバリアフリー化など、整備をしていくことも必要です。

(各地区の特色)

佐倉地区

佐倉地区は、市の中核地域であり市役所・県印旛合同庁舎・市立美術館・市立体育館・国立博物館などの行政施設や文化施設が集中し、また佐倉藩時代の城址・武家屋敷などがあり、歴史と文化に恵まれた地区です。また、内郷地区には、緑に囲まれた草ぶえの丘・岩名運動公園などの施設があります。

また、地区商店街活性化や街づくりのため、歴史的資産を生かした「秋まつり」「時代まつり」「七福神めぐり」などのイベントが実施され、街の活性化につながっています。地区には中学校と高校が4校あり、青少年の活動の拠点となるよう、「ヤングプラザ」が京成佐倉駅付近に設置され、若者に利用されています。

志津地区

市内で最も都市化の進んだ地域で、京成の2駅を核に商業地区と住宅地区が形成されています。その一方で、農業地域があり人口の動きが少なく、現在も民俗行事が引き継がれています。

人口集中地域には、公共施設や福祉施設が設置されていますが、まだ充分とは言えません。しかし、民間のカルチャーセンターなどが盛んで、学習機会に恵まれています。また、自治会の催しや、防犯組織が展開される地区もあり、地区活動が活発です。

- ・地域イベント等「ユーカーまつり」「中志津まつり」など自治会による催し・伝承行事「青菅のどんどれえ」「井野の辻切り」など

臼井・千代田地区

中世の臼井城下を中心に形づくられた臼井地区は、区画整理事業に伴い昭和53年に京成臼井駅が現在地に移転し、駅を中心に新しい街が形成され、地区の核となり発展しています。また、地域内に印旛沼があり、市民の憩いの場となっています。

千代田地区は、かつて農業地域でしたが、現在は北部で宅地開発が進み、臼井地区につながる住宅地区へと変貌しつつあります。また、古くからある団地と農業地区とが、いざという時に助け合う「防災姉妹地区制度」を取り入れた第一号となっています。

- ・地域イベント等「臼井ふるさとにぎわいまつり」「秋まつり」など

根郷地区

かつては農業地域でしたが、高度経済成長時代に地域内の一部が、工業地域に指定され、昭和40年頃から大小の工場が次々に進出してきました。また、東関東自動車道の開通し、JR佐倉駅に近いこと、住宅開発が盛んで都市化が進んでいます。

地域全体は、農業地域と住宅地域、JR佐倉駅周辺の商業地域、3つの工業地域で構成されています。近年の都市化に伴う人口増加により、市立小中学校・県立高等学校・私立大学、市立図書館が設置され、学園地区としても発展しています。

- ・地域イベント等「すくすくまつり」など

弥富地区

農業地域で、トマト・キュウリ・メロンのハウス栽培など、先進的な取り組みが進められています。ただ、伝統ある農業も時代の変化とともに、従事者や後継者が減少し続けています。また、全域が市街化調整区域のため、人口も減少傾向にあります。近年、工業団地が開発され、企業の研究施設や私立美術館が進出するなど、農業地域に変化が見られます。

歴史的には、岩富城を中心に地域が形成され、その頃の史跡が残されています。また、伝承行事が継承される集落があり、自然と歴史に恵まれた地域と言えます。

- ・伝承行事「どんど焼き」「オビシャ」など

和田地区

農業が盛んな地域で、養豚・酪農・大和芋など専門化されていますが、年々農業従事者が減少し、後継者の育成も課題となっています。また、全域が市街化調整区域であり、人口は減少傾向にあり、少子化・核家族化など都市化傾向もみられ、純農村地域が変貌しつつあります。

地域内には民俗行事がいくつか引き継がれ、保存継承活動が地域づくりにも、生かされています。

- ・伝承行事「下勝田の獅子舞」「上勝田の盆綱」など
- ・地域イベント「和田ふるさとまつり」「地域ぐるみの小学校運動会」など

第4章 公民館職員の資質向上

4 - 1 職員の役割

4 - 2 職員の資質・能力

4 - 3 職員の研修体制

4 - 1 職員の役割

地域における公民館や職員の役割は、今までは、学習支援者としての役割が主なものでした。事業の企画・立案・実施の能力を高めていくことが大きな課題として取り組んでまいりました。しかし、地域では、人間関係の希薄化、地域教育力の低下が問題点として危惧されていることから、公民館は地域づくりの拠点として、地域の人と人をつなげ、自治会、子ども会、PTAなどの地域団体間を結び、学校などの各種施設・機関との連携を深めるということが大切です。特に地域の学校との連携は、地域で子どもたちを見守る意識を育むためにも重要です。そのために職員は、地域づくりのコーディネーターとして積極的な働きかけが求められています。

4 - 2 職員の資質・能力

< 学習課題の把握と企画立案の能力 >

社会教育を経営するという観点から、地域が当面している課題、住民の学習関心・学習要求、地域の中にある教育資源や教育力等を把握し、そのうえで必要な社会教育計画を立て、事業を円滑に実施するとともに、社会教育指導者に指導、助言することが主要な職務になります。

必要な能力としては、学習環境に関する調査を企画し、データを分析・診断し、必要な施策を立案し実施することができる能力が必要です。地域と人をつかみ、施策や実際の活動に活かす能力が必要です。

< コミュニケーションの能力 >

公共部門及び民間部門の努力や活力によって、学習機会や学習に利用し得る施設は豊富に提供されています。こうした学習環境の変化に応じて、学習にかかわる情報を人々に提供するとともに、学習上の相談に応じる社会教育を一層充実する必要があります。

必要な能力は、新しいメディアの活用を含め、情報の収集、整理、提供や広報・広聴に関する知識・技術を身につける必要があります。

また学習相談に当たっては、個人やグループが求めていることをとらえて、的確に対応するため、相手の話を聞き取り、表面的なとらえ方に終わらず、潜在的な欲求までとらえ、適切な対応ができる能力、コミュニケーション能力を身につける必要があります。

<組織化援助の能力>

集団学習に対して、組織化援助として大きな役割を果たし、今後もその重要性が失われることはありません。社会教育は、人々が集い、共に学び、結び合っていくことを奨励し、その援助に努めてきました。

グループワーク等人間関係や集団に関する知識と技術を習得しておく必要があります。

<調整者としての能力>

社会教育・生涯学習は、文化、スポーツ事業、学校教育、民間の教育及び教育委員会以外の行政部門による社会教育関連事業など連絡、連携を測り、必要に応じて、それらへの援助方策も必要です。

そのため、社会教育に関連する分野と協働していけるだけの視野の広さと調整能力が必要です。また、家庭、地域、学校のそれぞれの特性を活かしながら、それらの連携を推進していく役割を果たす必要があります。

家庭、学校、社会のそれぞれの特性を活かしながら、それらの連携を推進していく役割を果たすことが必要です。

<幅広い視野と探求心>

人々の学習要求が多様化し高度化していることに対応し、さまざまな内容領域にわたって、潜在的な学習意欲の喚起から、高度で専門的な知識・技術をもつ学習者への援助にいたるまで、多種多様な内容と水準の学習機会の提供、学習相談等が求められています。

そのため、職員は、人々の学習要求や社会が要請する課題を把握し、それらにどのように対処したらよいかを的確に判断しなければなりません。

しかし、これらに対処することができる職員の資質としては、自ら進んで行う学習の結果として、培われるものであって、旺盛な探求心を持つことがこれまで以上に求められています。

4 - 3 職員の研修体制

職員の資質・能力を養成するために、職員の研修体制を見直し、＜学習課題の把握と企画立案の能力＞＜コミュニケーションの能力＞＜組織化援助の能力＞＜調整者としての能力＞＜幅広い視野と探求心＞について研修の機会を設けたり、外部研修に派遣していきます。さらに、印旛地方公民館連絡協議会、千葉県公民館連絡協議会および国立教育政策研究所主催の研修に参加するとともに、佐倉市の生涯学習、社会教育の実情にあった研修を行います。

	研 修 名	対 象	回 数
佐倉市	佐倉市教育委員会主催 佐倉市立公民館主事研修会	公民館職員	年6回程度
	佐倉市総務部職員課主催 佐倉市職員研修	佐倉市職員	随時
印旛郡	印旛地方公民館連絡協議会主催 印旛郡公民館主事研修会	公民館職員	年2回程度
	印旛地方公民館連絡協議会主催 印旛郡館長・主事合同研修会	公民館長・職員	年1回程度
	印旛地方公民館連絡協議会主催 館長部会研修会	公民館長	年1回程度
千葉県	千葉県公民館連絡協議会主催 千葉県公民館初任職員研修会	公民館初任職員	年5回程度
	千葉県公民館連絡協議会主催 千葉県公民館主事研修会	公民館職員	年1回程度
国	国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター主催 社会教育主事講習	教育委員会職員	年2回 1回38日間